



一二連海第2-2号
令和2年12月1日

千葉海区漁業調整委員会 会長 様

一都二県連合海区漁業調整委員会
会長 塩 野 健



東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合海区漁業調整委員会指示第15号(案)の発出について(協議)

このことについて、令和2年11月26日に開催した第24回一都二県連合海区漁業調整委員会において、漁業法第120条第1項の規定による東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合海区漁業調整委員会指示第15号(案)の発出が議決されましたので、貴委員会に協議いたします。

なお、併せて、貴都県の海面利用協議会等への事前協議をお願いします。

問合せ先

一都二県連合海区漁業調整委員会事務局
(千葉海区) 石黒、三井

電話 043-223-3745

FAX 043-221-3425

Email m.mtsi3@pref.chiba.lg.jp



千漁調委第 130 号
令和 2 年 12 月 25 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉海区漁業調整委員会
会長 塩野 健



東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産
動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合海区漁業
調整委員会指示第 15 号の発出について（依頼）

このことについて、一都二県連合海区漁業調整委員会会長から別添のとおり
協議がありましたので、千葉県水産振興審議会海面利用調整部会からの意見聴取
をお願いします。



水産第1604号

令和3年1月7日

千葉県水産振興審議会

会長 坂本 雅信 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における
水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合
海区漁業調整委員会指示第15号の発出について（諮問）

このことについて、千葉海区漁業調整委員会会長から別添のとおり依頼がありましたので
諮問いたします。



水産第1610号
千水審第6号
令和3年1月8日

千葉県水産振興審議会
海面利用調整部会長 鈴木 和良 様

千葉県水産振興審議会
会長 坂本 雅信



東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における
水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係わる一都二県連合
海区漁業調整委員会指示第15号の発出について（付議）

このことについて、令和3年1月7日付け水産第1604号で千葉県知事から別添の
とおり諮問がありました。

つきましては、千葉県水産振興審議会部会設置及び議事運営に関する要領第4条の規定
により、貴部会に付議しますので、よろしく御審議願います。